



全国スキー協通信

〒114-0014 東京都北区田端 1-24-22 山柿ビル 3F 電話番号 03-5842-1931

URL <http://www.mmjp.or.jp/wsaj> e-mail wsaj@post.email.ne.jp

2026 年 9 月 1 日 No.541 発行責任者 小川洋 編集 芦村憲一

【郵便振込み】口座番号：00180-7-82138 加入者名：全国勤労者スキー協議会

全国スキー協第 34 期 第 14 回常任理事会議事録抜粋

議題

1 この間の日程

7 月 30 日 技術部、教程会議

2 これからの日程（常任理事会は毎月第 3 月曜日と第 4 木曜日を交互に開催）

8 月 22～23 日 サマーセミナー 宇都宮

8 月 27 日 ホームページ更新講習会第 2 弾・北海道・東北・関越・関東

8 月 29 日 関西 B 学習交流会

8 月 29 日 新日本スポーツ連盟全国理事会

8 月 31 日 ホームページ更新講習会第 2 弾・東海・北信・関西・西日本

9 月 5～6 日 全国山スキー部会 乗鞍高原（ZOOM 参加可）

9 月 10 日 技術部 教程に関する会議 ZOOM

10 月 16 日 ス安対定期総会 小川リアル参加

3 各部局から報告・討議

●技術部・指導員部から

年次登録名簿の提出済み地域等を確認。開催計画書は 27 件受理、例年約 130 件で 9 月後半に集中するため早期提出を要請。

●競技部 9 月に部会開催予定

●山スキー部

山スキー部会の準備を行っています。

常任理事会メンバーも是非参加して欲しい。

現部員 9 名、平均年齢 74 歳で、実務を担う常任 7 名が補完。

次期体制では運営困難となる懸念を共有。

●スノーボード部

●安全・保険

全国通信原稿提出

●組織部

ホームページ公開に向けて取り組み

●メイト局

9 月 15 日発行予定

●財政部

財政関係の問い合わせ専用メールアドレス作成 wsaj-kaikei@njsf.net

●サマーセミナー現状報告

リアル 49 名＋ZOOM 9 名 計 58 名

2026-2027 シーズン「賠償保険」と「傷害基金・救出基金」の申込について

全国勤労者スキー協議会

「賠償保険」：他人にケガなどをさせた対人賠償、他人の持ち物を破損などして損害を与えたときの対物賠償を目的とした保険で、取り扱いはいあいおいニッセイ同和損害保険株式会社となります。

「傷害・救出基金」：全国勤労者スキー協議会及び地方スキー協議会、クラブが主催する行事中に発生した事故による傷害、捜索、救出などの経済的負担を軽減するための相互共済扶助を目的とした基金で、取扱いは全国勤労者スキー協議会となります。

※ 賠償保険、傷害・救出基金、傷害見舞金制度（スポ連）の加入申込書及び詳細については、全国スキー協のホームページに掲載します（9月中旬ごろ）。申込書・振込口座が各種異なっておりますので、間違いの無いように、よろしくお願い致します。

ホームページ URL <https://wsaj.njsf.net/>

全国勤労者スキー協議会 事務所 〒114-0014 東京都北区田端 1-24-22 山柿ビル

TEL：03-5842-1931 FAX：03-5834-8723

保険・基金に関するお問い合わせ先：Eメール：wsaj-hoken@njsf.net

	賠償保険	傷害基金	救出基金
申込期日	・加入申込票と 加入者名簿 ・掛金入金 11月5日(木) 郵送必着	・加入申込書 ・掛金入金 11月5日(木) 郵送必着	・加入申込書 ・掛金入金 11月5日(木)郵送必着 ※但し、一時会員は行事ごと
振込先	全国スキー協 賠償保険	全国スキー協 傷害対策基金	全国スキー協 救出基金
振込口座	00140-6-564083	00100-6-671176	00120-7-414418
内容	対人賠償・対物賠償 最高1億円保証。	入院：1日 2,000円 (30日限度) 通院：1日 1,000円 (20日限度) 見舞金：5千円～7万円 の範囲	山スキー行事などの事故での捜索救出費用の補助。 正会員：初年度出資金の200倍からスタートし、継続10年以上で300倍保証。 最低60万円から最高300万円まで。 一時会員：給付金は実費とし30万円まで
加入対象	スキー協会員のみに	スキー協会員のみに	スキー協会員（正会員） スキー協の行事参加者（一時会員）
掛金	1年間：1,540円	1年間：600円 3年間：1,500円	加入金1,000円（正会員） 年間：3,000円～10,000円（正会員） 1行事2日間まで：1,000円、3日目から1日200円（一時会員）
保険及び基金期間	2026年12月1日 16時から2027年 12月1日16時まで の1年間	① 2026年11月1日 ～2027年10月31日 ② 2026年11月1日 ～2029年10月31日	2026年11月1日～2027年10月31日